



生沼 繁 議員

古河駅および東口の駅前広場について

問 ①東口は八千代町の方など、広範囲に利用者がいる。朝夕の通勤、通学時に路線バスや一般車等で混雑するが、歩行者の通路は安全なのか。解消するための整備について問う。②市の洪水ハザードマップで示された最大の被害状況時を想定した場合、避難が遅れた方へ駅を一時的な避難場所として解放する事をJRに交渉できないか問う。

答（市長） ①東口のロータリーにおける交通混雑の解消と安全の確保を図る方策の一つとして、立体化とのご提案もあったが、駅の構造の変更や道路構造の変更も伴うため、現実的に大変困難であると現時点では考えている。②命の危険が差し迫ったときに一時的な避難として利用できないか、JRに協議をさせていただきたい。



JR古河駅 東口ロータリー

古河体育館の廃止に向けた今後のスケジュールについて

問 ①代替施設としてどのような施設を考えているのか問う。②跡地は立地条件の良い市のシンボルのような場所である。隣に親水公園が予定されているが、現時点での計画を問う。

答（市長） ②これから民間企業にプロポーザル方式でご提案をいただく予定であり、一番すばらしい提案を採用させていただければと考えている。

答（教育部長） ①類似機能施設としては、古河中央運動公園の古河はなもも体育館となる。古河体育館利用者との調整の際は、古河はなもも体育館の利用状況を把握しながら、代替施設として提案することも考えている。



落合 康之 議員

「災害時避難について」

問 避難行動要支援者名簿の細分化を行わないと現場は混乱するのではないか。また、在宅避難者等の安否確認を行う民生委員等に聞き取り調査は行ったか。

答（総務部長兼危機管理監） 避難行動要支援者本人の同意を得て名簿を作成し、民生委員等に配付し、事前周知している。名簿では高齢、療育等の6項目に分類しているが、対象者の介護

の程度などは要配慮個人情報であり、詳細を記載しないこととしている。自治会長等の皆さまが名簿を平時から見守り等に活用し、対象者本人より詳しい情報を得ていただきたいと考えている。また、行政自治会へ台風19号での気づいた点をアンケートにて回答を求めたが、名簿の利用についての回答はなかった。

（再質問） 事由の区分で個人情報との答弁をいただいたが、平成25年8月の内閣府防災担当からの取組指針に「本人の同意がなくても外部に提供できる、古河市独自の条例を定めれば平常時からの情報提供に対し、本人の同意を要しない」とある。これまで地域防災計画等に組み込まれていないが、これが市長の

言う「安心安全のまちづくり」であるのか答弁いただきたい。

答（市長） 昨年の都市問題会議の講演での「命の危機が迫るような場合は個人情報保護法に抵触しないが、自治体等ははき違えている」との話で改めて条例の必要性を感じた。今後市民に分かりやすい規則を明示したい。



市職員による避難所開設・運営訓練の様子

《その他の質問》

・地域交流センター運営内規について